

せったいなな 物の 摂待七ツ物

- ◇ 指定日 昭和61年6月25日
- ◇ 所在地 摂待
- ◇ 保持団体 摂待七ツ物保存会

摂待七ツ物は、天正15年(1587年)に摂待^{ちぎょう}を知行した久慈氏^{こぬま}が小沼神社を創建したことに始まると言われています。神社の祭礼で七ツ物を舞い、五穀豊穡・無病息災や地域の繁栄を祈願してきました。

袖柄^{じゅばん}の襦袢に襷をかけ、袴をはいて帯としごきを前で結びます。二人一組となり、採り物に応じて、先打ち(棒)・ヤジハライ(棒)・ナギナタ(長刀)・キギ(杵)・太刀・鳥(扇と弓矢)・狂言(道化)の七組が、鉢巻や烏帽子・鳥兜をかぶります。

踊りは円陣または隊列を組み、声を合せて躍動することから、踊り手を「跳ね人」と呼んでいます。

演目…道具とり・横ばね・組ちらし・鳥居がかり

